

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成29年 9月20日 開会 9時28分 閉会 14時58分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

宮地俊則	三輪順治	妹尾文彦	多賀信祥
柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	上野安是	簀戸利昭
大滝文則	佐藤豊	森本典夫	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	渡邊聡司
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	山田正人
建設経済部長	三宅道雄	水道部長	妹尾福登
総務部次長	妹尾光朗	市民生活部次長	北村容子
健康福祉部次長	佐藤和也	建設経済部次長	橋本良啓
市民生活部参与	藤井護	健康福祉部参与	宮良人
地域創生参与	猪原慎太郎	芳井支所長	三宅孝一
美星支所長	川上邦和	会計管理者	山下浩道
監査委員事務局長	山本高史	秘書広報課長	藤原雅彦
企画課長	沖津幸弘	財政課長	唐木英規
税務課長	吉本泰人	環境課長	柚野裕正
子育て支援課長	和田広志	健康医療課長	三宅早苗
甲南保育園長	青江淳子	芳井保育園長	三宅弘美
偕楽園長	竹井博範	農林課長	岡本健治
健康福祉部参事	三村信介	総務課長補佐	片井啓介

福祉課長補佐	伊達卓生	都市建設課主幹	西本勝志
市民課戸籍住民係長	池田真弓		
教育長	片山正樹	教育次長	大舌勲
学校教育課長	倉田和彦	生涯学習課長	三宅誠
文化課長	藤井清志	スポーツ課長	一安直人
図書館長	小出堅治	給食センター所長	藤代旨弘
市立高校事務長	岡崎智嘉司	生涯学習課参事	綾仁一哉
教育総務課長補佐	岩本展到		

### (3) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	岡田光雄
------	------	-------	------

## 6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 1名

## 7. 発言の概要

**委員長（宮地俊則君）** 若干早いですが、おそろいでございますので、ただいまより予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（三宅生一君）** 皆さんに、改めましておはようございます。

きょうは彼岸の入りということで、まさに暑さ寒さも彼岸までというふうに言われておりますが、そういった季節を迎えたなというふうにも思っております。また、あわせまして、先祖あるいは先人を思う、そういったときかなというふうにも思っております。行く川の流れは絶えずして、しかももとの水にあらずというふうにも言われております。常ならぬもの、無情ということであります。脈々と井原市が営々と流れて今日に至っておりますが、ここにもかつての市議会議長さんの額も掲げられております。そういった流れの中の一コマとして今があるだろうというふうにも思っております。今を生きる我々が次の世代にどういふふうに残していくのか、そういうことが問われている、そういったことを思う、そういったひとときかなとも思っております。

さて、本日は予算決算委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中お繰り合わせをいただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。この委員会に付託されております事案であります。補正予算が2件、それから14会計の決算ということになっております。慎重に審議をいただきながら、適切なご決定を賜りたいというふうに思っております。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈認定第1号 平成28年度井原市一般会計歳入歳出決算について〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

委員（大滝文則君） 市民税の現年課税分、個人の分で不納欠損が7万746円、現年課税分で出とんですけども、現年課税で不納欠損ということ、どういう理由でなっとんでしょうか。

税務課長（吉本泰人君） 市民税の個人の関係でよろしいでしょうか。

それは、3件とも法務省の消除通知によって出国が確認されたため現年……。

委員長（宮地俊則君） ちょっと聞き取りにくい。もう少しはっきり大きな声でお願いします。

税務課長（吉本泰人君） 3人とも法務省の消除通知が来ましたので、出国を確認して現年においても欠損処理といたしました。

委員長（宮地俊則君） もう一度、ちょっとわかりやすく。

税務課長（吉本泰人君） 外国に帰られたというか、外国に出られたのが確認されたので。

委員（大滝文則君） 外国の方の課税分であって、国内から出られた場合は徴収できないから、その分についてはその当年に不納欠損処理ができるということと言われとんですか。

税務課長（吉本泰人君） はい、そうです。不納欠損としました。

委員（佐藤 豊君） 74ページの、もう一度市営住宅の使用料のところ収入未済額805万8,366円がその当時の状況から、その後徴収したということで金額が五百何万円までなってるということだったんですが、市営住宅を借りるときには所得証明書とかそういった証明書をいただいておりますというふうには認識してあるというふうには認識してあるんですが、どうしてこういった形の収入未済額が出てくるのかといったことの背景はどういった状況でしょう。

財政課長（唐木英規君） こういった収入未済額が出てくる背景についてのご質問でございます。

収入未済額の要因といたしましては、未計画な生活設計でございますとか一時的な資金不足、あと生活困窮といったものが上げられております。入居されるときにそういった所得証明等も添付していただくわけでございますが、経済の動向の変更等によりましてそういう一時的に納入が難しくなった方等、またそれがずっと継続されている方等がおられるという中

で収入未済額が発生していると分析いたしております。

**委員（佐藤 豊君）** 市営住宅へ入るときに保証人とかという形は今現在もあるんでしょうか。

**財政課長（唐木英規君）** 保証人を一応とらせていただいているんですが、長期にわたるもの等につきましては保証人等についてもお声がけをさせていただくんですけども、なかなか本人さんがおられる中でというような形の中で保証人からの徴収までは至ってないという状況でございます。

**委員（坊野公治君）** 今の質問に関連して、一番滞納されているので多い金額というのはどれぐらいになってますか。

**財政課長（唐木英規君）** しばらくお時間をください。

**委員（佐藤 豊君）** 先ほど78ページの狂犬病予防注射票済み票交付手数料ということ で1,449頭だったというような報告があったんですが、それでよろしいでしょうか。

**財政課長（唐木英規君）** 失礼をいたしました。1,498頭分でございます。

**委員（佐藤 豊君）** こちらの聞き間違っと思ったと思うんですけど。

実際にこの狂犬病の証票を受けられとる犬は全体的に、全部把握するというのは大変厳しいと思うんですが、何割ぐらいの方が狂犬病の注射を受けられとるという形で理解しとったらよろしいんでしょう。

**財政課長（唐木英規君）** 手元に資料がございません。しばらくお時間をいただければと思います。

**市民生活部長（北村宗則君）** 先ほどの割合のご質問ですが、約6割という状況がございます。

**委員（佐藤 豊君）** 6割ということは、県平均とか全国平均等々と比べたときには普通なのか、よく注射を受けられてるのか。現在狂犬病ということ自体の件数はほとんど日本全体的にはないんですけど、基本的にいつそういったことが海外から入ってくるかわからないということで注意という形での準備をされていると思うのですが、どのように認識されてますでしょうか。

**市民生活部長（北村宗則君）** 県内他市との比較等については今資料がございません。極端に井原市がどうこうというお話は聞いておりません。

**委員（森本典夫君）** 不納欠損全般についてお尋ねしますが、市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税などは前年で比べますと軽自動車税除きまして二百十数%差があるんですが、その中で固定資産税、市民税等々については金額的には固定資産税が147.8%増加と、それから市民税が116.7%増加ということが書かれておりますけれども、このこ

とについては原因をどう分析されておられるでしょうか。

**税務課長（吉本泰人君）** 原因といいますか、不納欠損は基本的にこれに適用したものが上がっているわけで、去年と比べまして滞納者に対する実態調査を行いながらやっている中で分割納付が滞るものや財産を調査した結果、財産なしのもの、あるいは住所を追跡しても判明しないものなど、それが結果的に件数、金額が年度を大きく上回ったわけですが、実人数にいたしましては全体で昨年度は163件に対してことしは159人と、若干減少しているわけです。これはやっぱり不納欠損に該当したものが前年度に比べ1人当たりの滞納年数ですとか滞納額が多かったことによるものです。

**委員（森本典夫君）** 説明いただきましたけれども、住民の方々がそういう状況になった原因をどういうふうに市としてつかんでおられるか、そこが知りたいんですが、そこらあたりの分析はされておりますか。差し押さえ財産なしとか所在不明とか生活困窮とかという理由があって、それぞれ件数は載っていますが、今言われたようなことでそういう状況になったのは住民の方々どういう状況になったからそういうふうになったんだという分析をされておられますかという質問をしたいと思いますので、その点どうでしょうか。

**税務課長（吉本泰人君）** その背景までは分析はできておりません。調査した結果、該当する人数が多くなったということでございます。

**委員（森本典夫君）** そこらあたり一定分析をすることが必要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

**税務課長（吉本泰人君）** 納税相談を行いながら、調査を行いながら、個別にもっと具体的に調査して理由を把握する必要はあるかと思います。

**委員（森本典夫君）** 課長の言われるんがちょっとようわからんですが、今後今までと同じようなやり方でそれぞれさび分けして、どれが何件どれが何件というような機械的な分け方でなくて、そういうふうな状況になったのはなぜかというのが相談の中でいろいろ聞いて、そこで分析できるというふうな判断なんでしょうか、今の答弁では。

**税務課長（吉本泰人君）** 不納欠損にできる理由というのは、財産なしであるとか居所不明であるとか、生活保護並みの状況にあるとか、そういった理由で欠損しておりますので、その分析でよいのではないかと思います。

**委員（森本典夫君）** 所在不明とかというのははっきりしますけども、今言われましたように生活困窮とかというようなことはかなりそれこそ相談を受ける中でも出てきて、その生活困窮に入れるというようなことになってくると思うんですが、そういう意味ではそこらあたりの分析が大変大事だろうなというふうに思いますのと、それから生活困窮であれば生活保護の受給ということにもつながってくるというふうに思うんですが、そこらあたりの分析

をしっかりされて生活保護を受けるような指導をすとかというようなことも含めて相談に乗るといようなことはしておられるんだろうと思いますが、そこらあたりについてはどういふふうな対応をされておられますか。

**税務課長（吉本泰人君）** 個別に納税相談を行って、いろいろ状況を聞きながら対応しております。

**委員（森本典夫君）** 具体的には相談を受ける中で事由別内訳表でいきますと361件の生活困窮というのがありますが、そういう中で生活保護を受けられたらどうですかとかいようなことを指導されて生活保護を受けられるようになった人というのは把握してられますか。

**税務課長（吉本泰人君）** 把握はできておりません。

**委員（森本典夫君）** 関係のところではそういうのが税務相談を受ける中で生活保護を受けるようになったといようなことを把握しておられるところはどうでしょうか。

**委員長（宮地俊則君）** ただいまの、福祉とかそういうほかの部署でという意味だと思いますが。

**税務課長（吉本泰人君）** 濟いませぬ。もう一度質問をお願いしたいんですけど。

**委員（森本典夫君）** 納税相談のときに特に生活困窮の場合はこの市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の合計で361人あるわけですが、それはそれとして、先ほども言われましたように納税相談のときにいろいろお話をしているという話ですが、そういう中で生活保護を受けたらどうですかといようなことを指導された件数があれば教えてくださいという話をしましたが、それはわかりませぬという話なんで、今度は生活保護を事務的に処理するほうの側として、その生活保護を受けるようになった状況をいろいろ相談受けて生活保護の申請するわけですが、そのときに税務相談の中でこう言われましたんでこちらへ来て生活保護の申請したいんですといようなことがあったのかどうか、あれば何件ぐらいあるんですかという質問です。

**委員長（宮地俊則君）** 森本委員、ただいまの聞いておられるのは恐らく福祉関係だと思うんですが、今この場に在席しておりませぬ。その担当課は。その上でちょっと質問をお願いいたします。

**委員（森本典夫君）** それでは、今の話では納税相談のときにそういう生活保護を受けてはどうですかといことを言ったといことはわからないという答弁だったと思うんですが、それでよろしいでしょうか。もう一回確認。

**税務課長（吉本泰人君）** そのとおりです。

**委員（森本典夫君）** それでは、その後についてはまた次の機会にさせていただきたいと

思います。

**財政課長（唐木英規君）** 先ほどの住宅使用料の収入未済の最高額というご質問の回答がそろいましたので、説明させていただきます。

一応一番多い方で68万7,000円余りの額の未納という形になっております。

**委員（柳井一徳君）** 使用料、76ページの体育施設使用料、グラウンド・ゴルフ場使用料の9,375人というご説明がありましたが、市内外の区分といたしますか、比率わかりますか。市内何名、市外何名。

**財政課長（唐木英規君）** 市内外の状況ということでございます。

こちらのほう1日券、会員券の販売の内訳でございますが、トータル、全体で6,292人ということの販売をいたしておりますが、そのうち市内が2,516人、市外が3,776人となっております。

**委員（柳井一徳君）** 6,292人が会員さんということで、9,375人の約3,000人の方は非会員ということで、その中の市内と市外というのはわかりますか。

**財政課長（唐木英規君）** 9,375人につきましては、大会等も含めました利用者数ということでございます。大会参加者自体の市内外区分の実績は持っておりませんので、その9,375人のうちということではちょっと現状ではお答えができません。

**委員（森本典夫君）** 利子割交付金とか配当割交付金、それから株式等譲渡所得割交付金、執行率が40%台なんですけど、ちょっと初歩的な質問になるんかもわかりませんが、それはこんなになぜ執行率が悪いのでしょうか。15款、16款、17款。

**財政課長（唐木英規君）** こちらのほうにつきましては、予算時においては前年の実績をもとに県が試算した数値をもって予算取りをさせていただいております。結果、平成28年度の決算を締めた結果といたしまして消費関係が落ち込んだ、利子割交付金につきましては利子所得の減でありますとか配当所得につきましてもこれ県税になりますけども配当所得の減といったこと、あと株式譲渡所得、こちらのほうにつきましても見込みより実際の所得が減じたということでございます。

**委員（森本典夫君）** 前年度のということですが、予算からいうと先ほど言いましたようにそれぞれ執行率が40%台ということでありまして、そういう意味ではこの予算を立てるときにもう機械的に前年度の指標に基づいて立てるということになってるんですか。

それとあわせて、今年度は28年度の、ちょっとそこら調べてないんでよくわかりませんが、28年度の調定額、収入済額で予算を立ててるのでしょうか。そこらあたり今年度の僕ちょっと調べてないんでよくわかりませんが、関連で、理由はわかりましたけども、そこらあたりでそこらの関連をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

財政課長（唐木英規君） 関連ということでございますが、先ほど申し上げましたようにこの予算と決算の差、特に予算ということにもなるんですが、県が試算した数値をもとに計上してるところでございます。そういった関係で県の試算過程において実績等をもとにされるわけでございますが、その詳細についてはちょっと本市のほうで把握してない部分がございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

委員（森本典夫君） それでは、今回の28年度の決算では40%台というふうなことになってますが、29年度もそういう40%台の執行率だけれども、それは県の試算に基づいて、言ってみれば前年度28年度と同じぐらいの予算が組まれておるといって、ちょっと調べてないんで調べてから言うことだろうと思うんですが、調べてないんでそこらあたりは予算については28年度と同じぐらいの予算を組んでるということの理解でええんでしょうか。

財政課長（唐木英規君） 29年度の予算につきましてはちょっと手元のほうへ資料がございません。29年度予算組みに当たりましてはあくまでも県が試算した数値というようなことをもとに予算取りをさせていただくとという状況でございます。

委員（西村慎次郎君） 76ページの個人番号カード手数料ということで、個人番号カードの28年度の発行枚数と現在の累積での発行枚数を教えてください。

財政課長（唐木英規君） 28年度実績については255件分でございます。累積についてはちょっと手元のほうに資料はございません。しばらくお待ちいただければと思います。

市民生活部次長（北村容子君） それでは、累積でございます。

29年3月末現在でございますが、申請件数が3,681件でございます。

委員（西村慎次郎君） 申請がされて、実際に発行、手元に届くまでが最初導入当初は非常に期間かかっているんですけど、今の状況はどうなんでしょう。

市民生活部次長（北村容子君） 現在の状況でございますが、大体一月程度で発行ということになっております。

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

〈なし〉

〈第65款 財産収入から第90款 市債〉



財政課長（唐木英規君） 先ほだのご説明の中で、雑入のご説明の中で……、107ページ、108ページでございます。

雑入の説明の中で収入未済額がございます。1,049万6,907円、こちらのほうでございますが、生活保護法第63条による返還金及び第78条による徴収金、38件分でございます。あと区画整理の精算金1人分、そのほか農地流動化助成金返還金2人分、あと工事資材搬出業務委託料1件分に係るものでございます。

〈なし〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（森本典夫君） 119ページ、20ページで縮刷版をつくったということですが、何冊つくったんでしたでしょうか。それから、配布先はどこでしょうか。

秘書広報課長（藤原雅彦君） 冊子を200部、CD-ROM版を200部作成いたしました。

配布先は、市内公共施設、各地区の公民館でありますとか小・中学校、図書館、生涯学習センター等に配布いたしました。

委員（森本典夫君） 引き続きまして、131、132、防災への運航連絡協議会負担金ということで200万円ほどですが、何回井原へ28年度で来ていただいとるのか。それから、この負担金はどういう基準で割り出すのか。その点をお聞かせいただきたいと思えます。

市民生活部参与（藤井 護君） ちょっと時間をください。

委員（三輪順治君） 126ページ、地域創生費の井原のデニムの聖地の関係でございますが、8,000万円の負担金、全額受けて、実際の支出もほぼ同様の額になっております

が、販売額については本会議で市長答弁で前年度の7倍程度あると、こういうことで額が明らかにされませんでした。額は無理に明らかにするつもりもないんですが、こういった計画は国に対して恐らく収支計画なり、地方創生にかかわる全額補助の申請に際して計画書をおつくりになつたと思うんです。その計画書ベースでいいんですけれども、その計画書にもしそういった数字があればお教えをいただきたい。

**地域創生参与（猪原慎太郎君）** 計画書につきまして、販売目標額といった記載はございません。

**委員（三輪順治君）** そうすると、国のほうの補助採択については何を基準に、要は地方の創生ということでこれはなかなか井原にとってカンフル剤になると、こういうふうな見込みがあると思うんですが、この金額以外のことであれば何が決め手になって8,000万円が執行されましたでしょうか。

**地域創生参与（猪原慎太郎君）** しばらくお時間いただきたいと思います。

**委員（森本典夫君）** もう一点お尋ねします。

市民会館へ太陽光発電……。127、128ページです。

太陽光発電設備を15キロワットとそれから蓄電池が20キロワットという説明がありましたが、これは月でいえば何月に設置をされたのか。そして、それ以後、電気代等についてはどんな影響が、かなり少なくなるんだろうと思いますが、具体的にはどのぐらい月々払っていたのがこれを設置したことによってどのぐらい減額になったとかというあたりをお聞かせいただきたいと思います。

**総務部次長（妹尾光朗君）** 太陽光の設置の関係でございます。

市民会館の別館の屋上へ太陽光発電を設置して、平成28年1月から稼働しております。29年4月から7月までの4カ月間での電気使用量を見ますと、使用量が2万565キロワットで太陽光の発電量が7,826.4キロワットということになっておりまして、38.1%が太陽光で賄えたのかなというふうに考えております。

**委員（森本典夫君）** 金額的には2カ月に一遍、電気代は請求が来るんだろうと思いますが、そういう意味では今4月から7月ということで、4月から5月、6月から7月の2カ月2カ月に、今までこれだけ払ってましたがこの設置以後これだけになったという、金額的なことはわかりますでしょうか。

**総務部次長（妹尾光朗君）** しばらくお時間いただけますか。

**総務部次長（妹尾光朗君）** 先ほどの説明の中で市民会館の設置を28年1月というふうに言っておりましたが、29年の間違いでございます。29年1月ということで、先ほどの電気料については29年4月から7月での4カ月での電気料を先ほど説明をさせてもらいま

したので、訂正をさせていただきたいというふうに思います。

**総務部次長（妹尾光朗君）** 先ほど森本委員さんの質問の電気料の関係でございます。

単価で幾らということの質問だったと思いますけれども、これにつきましては電力の自由化が起こっておりまして、従来中電さんのほうにお願いしとったんが契約先が変わりまして伊藤忠という会社が変わっております。そういったことがありまして単価自体が変わっているということ、そういったことで一概に単価が変わっているということで比較ということが非常に難しゅうございますので、そういったことをご理解をいただきたいというふうに思っております。

ただ、全体の額でお話しさせてもらえれば、光熱水費は前年が455万2,140円、28年が340万6,204円ということになっておりますので、差額は114万5,000円ほどとなっております。この理由は先ほど言いましたように電力の自由化ということで中電から伊藤忠さんのほうに変更になったということでの結果、電気電力使用料が安くなったということと、あわせて太陽光を設置したということで全体で額的には抑えられたということでご理解をいただきたいと思います。

〈なし〉

## 〈第20款 民生費〉

**委員（佐藤 豊君）** 147ページ、148ページの一番下の臨時給付金給付事業で、先ほど説明がありました受給者が5,856人に3万円から臨時給付金で受給者が8,285人のところ1万5,000円じゃったですか。ここら辺をちょっと、もう一度済ませません。

**健康福祉部次長（佐藤和也君）** それでは、もう一度ご説明いたします。

繰越明許分につきましては、市民税非課税の方で28年度中に65歳以上となる方を対象にしまして1人当たり3万円を5,856人に支給しております。その下の臨時福祉給付金でございますが、市民税非課税の方を対象に1人当たり3,000円を8,285人に、このうち障害基礎年金、遺族基礎年金を受給されている方279人には3万円を加算して支給したものでございます。

**委員（佐藤 豊君）** それで、この数字というのは対象者全員が給付を受けたということと理解したらよろしいのでしょうか。

**健康福祉部次長（佐藤和也君）** 申請書をお送りいたしましたけども申請をされなかった方がございます。まず、繰越明許分につきましては、110人の方が申請をされませんでしたし

た。なお、このうち辞退届が21名の方から出ております。それから、当初予算に計上したのものにつきましては、未申請の数が705人、このうち辞退届を出された方が125人となっております。

**委員（佐藤 豊君）** 未申請といった理由の中で、手続が面倒だということとかいろいろ理由はあると思うんですけど、そういった理由のは把握は全くできてないということで理解してよろしいでしょうか。

**健康福祉部次長（佐藤和也君）** 未申請の方に理由までは求めておりませんので、そこまでの把握はできておりません。

**委員（森本典夫君）** 153、54ページの一番上の委託料の中の相談支援事業委託料ということで3市2町だと言われてましたが、法人3法人だということだったのですが、その3法人はどこどこでしょうか。

**健康福祉部次長（佐藤和也君）** 3法人と申しますのは、身体障害、知的障害、精神障害の3つの障害につきましてそれぞれ3法人に相談をお願いしております。具体的に申しますと、身体障害がこうのしま荘、知的障害がふぁみりあ、精神障害がすみれ会と、いずれも笠岡市の法人をお願いをしております。

**委員（森本典夫君）** それから、159、160ページの福祉基金助成事業で、説明の中で15事業ということでありました。20の中15ということではありますが、あとの5事業については全く利用がなかったからそこにはお金が入らなかったというふうになるのだらうと思いますが、その5事業が何々なのか、お聞かせいただきたいと思います。

**健康福祉部次長（佐藤和也君）** 交付のなかった5事業でございますが、まず1つとしまして技術習得・社会参加促進費の助成がございます。それから、緊急援護金の給付がございます。それから、先進医療費自己負担金の助成がございます。それから、住宅設備改良費の助成がございます。それから、障害者福祉施設修繕費の助成がございます。

**委員（森本典夫君）** 使われてない中の前の3つは何かややこしいようで、そんなのがないのかなというのは理解できますが、そのあと2つ、住宅設備と障害者福祉云々のあれはほかの制度で充当しているのか、ここの福祉基金はそういう方がおられなかったのか、そこらあたりはおられたけどもほかの例えばリフォームとかなんとかというのを使ってやったとかというようなことになってるんでしょうか、そこらあたりのかかわりは何かつかんでおられますか。

**健康福祉部次長（佐藤和也君）** 住宅設備改良費の助成につきましては、介護保険等の住宅改造助成を受けている方は対象外となっております。ですから、このほかの制度があつてこちらを申請されないというものではございませんで、このたびは該当がなかったというも

ので、昨年度27年度は1件の申請があったものでございます。

**委員（森本典夫君）** 障害者福祉のほうも同じでしょうか。

**健康福祉部次長（佐藤和也君）** 障害者福祉の施設の修繕でございますが、こちらも27年度は2件の申請がございましたけども、昨年度は申請がございませんでした。

**委員（三輪順治君）** 介護ロボットの関係で5事業所5台ということで、全額が国庫から出とんですが、具体的にどういう介護ロボットを、これは先例事例ですから種類が違うかもわかりませんが、例えば例として手元に資料があればどういう形の介護ロボットを先導的に導入されたかお教えてください。

**健康福祉部参与（宮 良人君）** 介護ロボットでございますが、これはそれぞれ介護用のロボットを使用することによりまして介護従事者の負担の軽減を図るとか普及を図っていくというふうなことが目的なわけですけども、実績といたしましてはロボットアシストウオーカー、これを足腰の弱った介護者をロボットによって歩行の介助をするというふうな機械でございます。それから、マッスルスーツ、これは要するに背中へはめて腰の筋力の補助をするというようなイメージの機械でございますが、この機械が2台。それから、ベッド見守りシステムというのは徘徊高齢者等がベッドからおりて徘徊をした場合とか、例えばそういう場合にその徘徊の高齢者がベッドから移動したようなものを感知すると、そういうふうなシステムのついたベッドというふうなものでございます。主なものはその3つの種類でございます。

〈なし〉

## 〈第25款 衛生費〉

**委員（妹尾文彦君）** 182ページなんですけども、環境衛生費の委託料にあります電気自動車急速充電器保守委託料なんですけども、今の説明で田中館のところに1つあるという話でしたが、あと残りはどこにあるのでしょうか、わかれば教えてください。

**環境課長（柚野裕正君）** この電気自動車急速充電器保守委託料が田中美術館のところにあるもので、ほかのところはありません。

**委員（妹尾文彦君）** ほかの場所には電気の充電器は設置してないということでしょうか。

**環境課長（柚野裕正君）** 井原市として管理をしているのは1基です。

**委員（妹尾文彦君）** では、1年間もしくは1カ月でもいいんですけども、どれぐらいの

利用者がおられるのか、わかれば教えていただきたいのですが。

**環境課長（柚野裕正君）** しばらくお待ちください。

**委員（三輪順治君）** 182ページ、自動車騒音常時監視業務の委託料が執行されてますけども、現在市内で常時監視されている場所は何カ所あって、結果として環境基準等、排ガス規制、騒音規制に全部適合してるんか、それとも何か問題点があるのか、お教えをお願いしたいと思います。

**環境課長（柚野裕正君）** 先ほどのまず電気自動車のことについて、急速充電器のことについてお答えをさせていただきたいと思います。

利用件数でございますが、一月43件から62件の幅があるわけございまして、ちなみに一番多いのが10月の62件でした。

次に、自動車騒音常時監視業務のことです。

これは騒音規制法第18条の規定に基づく監視業務でありまして、全体計画が21路線あります。24区間、全長で148.7キロございまして、28年度は9路線11区間、52.1キロについて測定を委託をしております。これについて環境基準はクリアしております。超えておりません。

**委員（森本典夫君）** 185、186ページです。野々迫の埋立処分場は28年度末であとどのぐらいもつと、利用できるというふうに分析されておられますか。

**環境課長（柚野裕正君）** 20年以上もつ予定ではございます。

**委員（森本典夫君）** これから20年もつということですか。

**環境課長（柚野裕正君）** 今搬入しているごみの量でいきますと20年ぐらいは持ち込めるのではないかとということでもあります。

**委員長（宮地俊則君）** 今後20年間ということですか。

**環境課長（柚野裕正君）** 今搬入しているといっているものはあくまで家庭から出るごみでありまして、瓦れきとかそういったものでありますけれども、そういったもので推測いたしまして20年ぐらいということでありまして、これはもう一般家庭から出るものしか今搬入しておりません。

**委員（森本典夫君）** それじゃ、20年もつということで、ほかの条件が変わることはあるわけですが、今後の動きの中で、それはそれ、とりあえず今の時点で考えられるのは20年もつということで、とりあえず理解しました。

**委員（佐藤 豊君）** ちょっと確認なんですけども、171ページ、172ページの狂犬病予防費というところに関係するんですが、先ほどちょっと質問した際に1,498頭が標識を受けたということは注射をしたということなんですけども、登録頭数というのが2,501

頭という形で載ってるんですが、それで6割が先ほど答弁ございました。その件については、罰則受けなくても、罰則とかというのは全くないのでしょうか。

**環境課長（柚野裕正君）** 狂犬病予防法では予防接種を受けなければならないということになっておりますので、罰則は……。罰則についてはしばらくお待ちください。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 森本委員からご質問ありました131、132ページの岡山県の防災ヘリ運航に関して、井原市へ何回飛来があったかということでございますけども、防災訓練が井原市の防災訓練、それから消防署の訓練で各1回で2回、それから林野火災、芳井町三原でありました、これが1回ありまして、合計3回井原市に飛来していただいております。

それと、ヘリコプター運航の連絡協議会へ派遣消防隊の人件費に係る市町村の割合ですが、先ほど申しましたように県内、岡山市を除く26の市町村で均等割が3割、それから人口割が7割の割合で消防隊の人件費を割っております。

**市民生活部長（北村宗則君）** 先ほどの野々迫の件で意図がうまく伝わるとるかなということで、再度ちょっと触れさせていただきます。

現在、井原市の野々迫の埋立処分場につきましてはもう限界が来てるという中で、焼却灰の搬入をやめております。その中で現在は井原市内の家庭から出る瓦れき等のみに限った搬入をしているということで、この状態で将来を見込むならば今と同じ状況であれば20年程度もつであろうという回答をさせていただいたというふうに理解してください。

**地域創生参与（猪原慎太郎君）** 地方創生加速化交付金の採択基準のことにつきましてでございますが、まずこの交付金採択されるには一番重要なのは先駆性でございます。この事業につきましては、まず1点目が官民協働による事業である、それから官民協働といえますのは井原市と井原被服協同組合という意味合いでございます。政策間連携、これが2点目でございます。これにつきましては産業振興、それから雇用の創出、観光振興といった政策間連携ということでございます。それから、3点目でございますが、地方創生人材の確保育成という項目でございます。これにつきましては、縫製職人のスキルアップといったことを掲げております。

それから、具体的な成果指標はないのだろうかというお尋ねでございましたが、まず1点目としまして新商品の開発につきまして平成30年度末を目標に新商品を3種類開発、それから取引先の開拓を新たに1カ所開拓する。それから、2点目としましてデニムショップ、それから教室運営に伴い雇用者数の目標としまして平成30年度末までに2人が目標となっております。それから、デニムの装飾をいろんなところに施してございまして、それに伴いまして井原駅への集客の関係で観光客数を、これも同じく平成30年度末に1万人を目標。そ

れから、最後になります、スキルアップ人材育成講座というものを被服協同組合さんのほうで取り組んでいただくことになりまして、これの目標につきましては同じく平成30年度末で100人を指すということでございます。

**環境課長（柚野裕正君）** 先ほどの狂犬病の予防接種を受けさせない場合の罰則ですけれども、狂犬病予防法第27条に規定がありまして、予防接種を受けさせずまたは注射済み証を受けなかった場合は20万円以下の罰金ということになっております。

**委員（佐藤 豊君）** そうしますと、そういった罰則があるということになりますと先ほど部長のほうの答弁で6割の犬しか注射を受けてないという状況がある中で、あと4割という形が残るわけなんで、少しでも、100%というのはなかなか厳しいと思うんですけども、その点の周知といいましょうか、啓蒙といいましょうか、その点については今後どのようにお考えでしょうか。

**環境課長（柚野裕正君）** 平成28年度で通知をいたしました登録犬のうち、先ほど答弁いたしましたとおり予防接種を受けた済み証を発行したというのがわかります。残った頭数につきましては、再度通知を差し上げる予定で今準備をしているところでありまして、今年度半年がたちましたので新たに予防接種済み証を発行していない、受けてない犬につきましてはその持ち主の方に通知をする予定であります。

**委員（森本典夫君）** 今の件につきまして、個人の獣医師さんのところで受けるというようなことはできるのでしょうか。できるのであれば、そこらあたりがその残り4割の中に入ってきて、それはどういうふうに、できるのであれば市としてどう把握して4割が2割になっているというふうな判断にできるのかどうなのか、そこらあたりはどのようなシステムでしょうか。

**環境課長（柚野裕正君）** 獣医師会で受けていただく場合、これは済み証を受けるための注射済み証明書を必ず発行をいただけるわけなんですけれども、獣医師会に入っていない獣医師に関しては注射済み証明書を発行しない場合があります。飼い主としては注射ができたのでいいのではというふうなことでそのまま届け出を市にせずということもあるんですけれども、そういった把握がなかなか難しいというのが現状でありまして、これは持ち主の責務としてあるわけで、先ほども申しましたように通知を差し上げて、またそれで例えばもう転出しているとか亡くなっているとかということが判明したものは登録から外して、残った分について注射がしてなければ催促をさせていただく。それでも判断できないというか、その犬が特定できない場合は再度先ほど委員さんおっしゃられた獣医師の方にお尋ねするようなこともしなければならぬかなと思っております。

**市民生活部長（北村宗則君）** この狂犬病予防接種についてご質問いただいております



が、今課長からも言いましたように市のほうでの確に実態をつかむのはなかなか困難な状況にあります。そういう中で当然市がつかんでなくても接種を受けておられる方もおりますし、逆に言いますと分母になる登録頭数、これもお連絡いただいていないと実態のない母体が残るといような実情を認識しております。そういう中でこの予防接種等に係る通知、広報等を通じてより皆さんに制度を理解していただくように今努めておるところでありまして、それらを進める中で数値的改善も目指していきたいというふうに思っております。

〈なし〉

〈第30款 労働費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（森本典夫君） 193、194ページの負担金補助及び交付金の中の青年農業者等育成対策事業費補助金ということですが、45歳未満の方で5人ということで600万円ということではありますが、この年度でこれだけの金額をお渡しして、この方々が一生懸命頑張られていると思うんですが、どういうふうにこの方々の頑張りを評価されておられますか。

農林課長（岡本健治君） この方々の青年給付金でございまして、この5人の方の早い方は平成26年からこの経営に取り組みられておまして、新しいものでは平成28年からということもございまして、経営は1人かその世帯で農業によって生活できる目標を立てて、それに向かって毎年計画に沿って農業していると。それに対しては普及所でありますとか市もそうです、農協でありますとかそういうところがバックアップ体制に入りながらこうすればもっと技術がよくなるよあるいはこうすればもっとうまく栽培できるような技術も高める上での支援を行いながら農業に取り組みられております。したがって、年々これは最高5年までの補助になってますけども、これが終わるところまでには立派な農業者になれるというふうに思っております。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

**委員（佐藤 豊君）** 205、206ページの積立金のふるさと応援基金積立金のところなんですけど、具体的にふるさと納税をしていただいた方の金額別にどのような分け方で統計的にこの金額になってるんでしょうか。

**地域創生参与（猪原慎太郎君）** 手元に詳細な資料を持っておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

**委員（妹尾文彦君）** 204ページになるんですけど、負担金補助及び交付金のイバラノミクスのところなんですけれども、予定していた金額に対して不用額がかなり結構出てるようなんですけど、このイバラノミクスの今年度の効果というのはどのようなふうにあると分析されているかをちょっとお聞かせいただければと思います。

**地域創生参与（猪原慎太郎君）** イバラノミクスの効果についてでございますが、ことし不用額が発生しておりますけれども、特にPR不足といったことに伴うものではないと思っております。効果額に関しましては、イバラノミクスが始まって以来、28年度末で約96億円の経済波及効果額を出していると分析をしております。

**委員（妹尾文彦君）** 効果額が96億円ということですが、これは累積ということでしょうか。

**地域創生参与（猪原慎太郎君）** 25年度からの経費の累積額ということでございます。

**委員（森本典夫君）** ふるさと返礼品のことでお尋ねしますが、国から余り高価なものは考えましょうということをおられますが、28年度で井原の返礼品の中でそれに該当しそうなものはどれどれなんですか。

**地域創生参与（猪原慎太郎君）** 28年度の返礼品につきましては、1つだけ、デニムスーツが30%を若干超えている。ほかは30%未満ということでございます。

**委員（森本典夫君）** 聞くところによるとこれはもうやめたんだという話があるんですけど、返礼品そのもの、ふるさと納税そのものをやめたんだという話を先日聞きましたが、そういう事実はありますかありませんか。

**地域創生参与（猪原慎太郎君）** 返礼品はやめておりませんで、29年度におきましても引き続き返礼品はお返しをしております。

**委員（森本典夫君）** ふるさと納税制度はそのまま今までどおりという理解でよろしいか。

**地域創生参与（猪原慎太郎君）** 4月1日付の総務大臣の通達を遵守した内容でのふるさと納税制度は継続しております。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

委員（森本典夫君） 215、16ページの下水路費の工事請負費の件数言われましたが、ちょっともう一回言っていただきたいと思います。

建設経済部次長（橋本良啓君） 修繕工事費が12件でしゅんせつ工事費が3件分です。

委員（森本典夫君） 説明書の18ページの河川の下水路のところではしゅんせつが今は3件と言われましたが、こっちは6件となつとんですが、ここは違うところを僕が見ているのでしょうか、それとも言われたのが違うのでしょうか。

建設経済部次長（橋本良啓君） この6件というのは、下水路費の13の委託料の下水路しゅんせつ委託料の3件と工事請負費のしゅんせつ工事費3件分を合わせたもので6件となっております。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 先ほどのふるさと納税の寄附額の金額別についてお答えをさせていただきます。

金額の少ない順に申し上げます。5,000円が2件、1万円が160件、2万円が5件、3万円が40件、5万円が40件、6万円が1件、6万3,000円が1件、7万円が1件、10万円が5件、16万円が1件、20万円が30件です。

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

委員（森本典夫君） 消火栓のことでお尋ねしますが、年に何カ所か増設をしておりますが、28年度時点でまだ必要なところが何カ所ぐらい残っているのでしょうか。法的に言っています。

市民生活部参与（藤井 護君） ちょっと確認させてください。

委員（森本典夫君） 後ほどでよろしいが、何カ所かまだあるだろうと思いますが、そのあるのは今後どういうふうなことを考えておられるのか。その2件をお答えください。後ほどでよろしいです。

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（妹尾文彦君） この説明書に載っているものなんですけども、教育指導のところなんですけど、19ページになります。

19ページのところに不登校対策実践研究事業で登校支援員が5人配置されているということですが、28年度は何人ぐらい不登校の人数がおられたのかというのを教えていただけますでしょうか。

学校教育課長（倉田和彦君） 数字をもっておりませんので、しばらくお待ちいただけたらと思います。

委員（妹尾文彦君） 27年度去年とおととしが何人ぐらいおられて、またどれぐらい登校し始めた人数はどれぐらいになるかというのもあわせてわかればお願いいたします。

学校教育課長（倉田和彦君） 平成27年度はもう数字は出ておりますが、ちょっと今持ち合わせていませんが、28年度はまだ確定値が出ておりませんので、28年度は申しわけありません。

委員（上野安是君） 説明書の19ページ、教育指導の上から2段目のイノベーション35推進事業で1人配置で600万円の5、220円ということで、これは丸々人件費と考えればよろしいです。

学校教育課長（倉田和彦君） そのとおりでございます。

委員（森本典夫君） 小学校、中学校で校務支援システム構築業務委託ということでそれぞれありますが、このシステムを導入したことによってどの程度の効果があったのか。そして、学校の先生方がこのことによって時間が例えば子供さんのほうにしっかり充てられるようになったとかというようなことで、時間的なことでこれを入れたことによってどうなったのかというような分析は当然されてると思いますが、そのあたり詳しくお聞かせいただきたいと思います。

教育次長（大舌 勲君） 校務支援システムは昨年度の夏に工事として設備をつくりましたが、実際の運用はこの4月から本格運用を行っております。できる内容としましては名簿管理、それから出席、欠席、出欠情報、成績処理、通知表処理、指導要録、それから保健指

導等の個々の指導内容がデータとして集積できるということでもあります。まだ本格運用、この4月からですので、そういった効果についての検証はまだいたしていません。

**委員（森本典夫君）** 想定としてどのぐらいどうなるかというのは導入する自分には考えられたと思いますが、その想定だけでも結構ですが、実際には4月1日からということでもありますので、どうしようもありませんが、設置をして試験的に運用するというようなこともあったと思ひまして、4月1日から実際に運用ということでありましようが、その点、どのぐらいどういうふうに効果があるかというのはどう分析されておられますか。

**学校教育課長（倉田和彦君）** 校務支援ソフト導入によりどのような効果がというところですが、あゆみや要録等がデータが連動しております。出席簿等も連動しておりますので、そういったところでの業務の効率化には効果があるということは伺っております。

**委員（森本典夫君）** 効果があるからしっかり金かけたんでしょうが、あると思われるから、実際問題としてどのぐらい効果が出てくるというふうに考えておられるのか。効果があるだろうから導入しましたということで、実際には4月1日からでしようが、来年度の決算のときにはそこらのはっきりするんだらうと思ひますが、導入するについてどのぐらいどういうふうに先生の負担が軽くなるのかというような分析はされてると思ひますが、そのあたりどういうふうに分析されておられますか。

**学校教育課長（倉田和彦君）** 今まで紙媒体で集約をしていたものをデータで、そしてまたデータを連動させて扱うというところで、かなり重なる業務を改善できるということで、時間的なものははっきりとは言えませんが、かなり効率は図られているというところを伺っています。

**委員（森本典夫君）** 直接この決算には関係ないことにはなりますが、実施されて半年たちました。現場ではどういう声でしようか。

**学校教育課長（倉田和彦君）** 同じお話になってしまうかもしれませんが、重なる業務が減って業務量としては改善ができているということをお伺いしております。

**委員（森本典夫君）** 来年期待しときますが、しっかりそこらあたりをつかんでいただいて、来年の今の時期、なるほどというような説明を聞かせていただきたいという要望です。よろしくお願ひします。

**委員（佐藤 豊君）** 教育振興費の231、232ページの開かれた学校づくりの推進事業については具体的にはどういった内容のことになるのでしょうか、事業内容になるのでしょうか。

それと、その下のスポーツふれあい交流事業委託料ですけれども、先ほどサッカーで「夢の教室」ということでありましたけれども、13小学校に全部サッカーの専門の方が来られ

たのか、どのような「夢の教室」が展開されたのか、お知らせください。

**学校教育課長（倉田和彦君）** 「夢の教室」のほうに来ていただきました夢先生ですが、サッカーに限った先生ではございません。28年度の例で申しますと、ボクシングの越本先生、フェンシングの池田先生、サッカーの小林先生、バドミントンの水井先生、サッカーの中島先生、サッカーの秋田先生と、さまざまな種目の先生に来ていただいております。

開かれた学校づくりでは、事業内容としましては情報の提供や外部講師の活用、地域教育との連携、校外におけるボランティア活動や学区内施設との交流、学校施設の地域利用に係る活動等々さまざまなところに活用させていただいております。

**委員（佐藤 豊君）** もう少し具体的な事例で紹介していただければありがたいんですが。

**学校教育課長（倉田和彦君）** 具体的にいきますと、学校ホームページの更新だとか田植え、お茶の入れ方学習ボランティア、5年生のミシン学習ボランティアだとかかかしづくり、稲刈り、1年生の昔遊び、5・6年生の餅つき等々、さまざま地域の方と交流しながら学習しております。

**委員（佐藤 豊君）** ちょっと先ほどのスポーツふれあい交流事業についてなんですけども、ボクシングとかフェンシングとかバドミントン、サッカー等々の技術を持たれた人に来ていただいてということなんですけども、これは教育委員会側のほうで各学校に訪問してくださる先生、指導者方を送り込むのか、生徒からの要望とかもそこに聞いたことで反映もされるといったこともあるのでしょうか。その辺お聞かせください。

**学校教育課長（倉田和彦君）** 学校の先生方の要望を聞くということにはなっておりません。日本サッカー協会が選定した先生方を送っていただいているということになっております。

平成27年度の不登校の児童・生徒数ですが、小学校が27年度17名、そして中学校生徒が32名となっております。28年度は先ほども申しましたとおり確定値が出ておりませんので、ここで申し上げるわけにはまいりません。

あと、登校し始めた人数ということになりますが、この数値は持ち合わせておりません。

**委員（妹尾文彦君）** 26年度もお聞きしたんですけれども。

**学校教育課長（倉田和彦君）** 平成26年度は小学校が12名、中学校が49名となっております。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

〈なし〉

**市民生活部参与（藤井 護君）** 先ほどの森本議員さんからの消火栓の修繕が必要な箇所数という今後の対応ということでもありますけども、消火栓の設置につきましては地元要望によりまして整備基準に該当がある箇所につきましてはその都度随時整備していくこととしております。なお、総務省消防庁の消火栓に対する点検基準によりますと、経年劣化はおおむね40年を経過すると使用の限界に達するのではないかとこのことをうたわれております。これを受けまして、消防署で年2回順次点検を行っていただき、異常があれば連絡をいただいで、非常備消防費で修繕をしているという状況であります。

**委員（森本典夫君）** 私がお尋ねしたのは、年次別に消火栓つけてるわけですが、実際には消火栓をつけなくてはならない、カバーできないところが市内に何カ所あるのかということで、そのカバーできないのを今後どういうふうにかバーするために1基ずつでもこの地域につけなくてはならないからつけますというようなことで、今の話では要望があればということではありますが、一応何ぼ以内に消火栓がなくてはならないということになってると思いますが、そのあたりでどうなってるかということをお聞きしたので、そこらあたりは井原市全体でそういうのをつかんでおられると思うんですが、それが聞きたかったんですが、どうですか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 井原市では消火栓の設置は半径90メートルの範囲内に民家が5戸以上の地区を対象とするという基準がありますが、一応今のところこの基準についてはクリアをしていると思っております。

**委員（森本典夫君）** という話ですと、市内全域その基準内へ全戸が入っているので、新たに消火栓をつけるところはないという判断で理解してよろしいか。ゼロということですから。

**市民生活部参与（藤井 護君）** ただいま把握している範囲ということなんで、ゼロということはここではちょっと言えないと思うんですけども、今把握している範囲はそういった

状況であるということをご了解いただきたいと思います。

**委員（森本典夫君）** 把握している範囲というたら、そりゃ好きなことが言えるわな。法的に先ほど言われました範囲内へ5戸以上のところへは設置をしなければならないということになると、そういうところが該当地区はあるのかないのかというお尋ねをしましたが、現在把握しとる範囲ではゼロだという言い方されたら、調べたら2カ所ありましたということになってもそりゃ仕方がないことじゃけど、そこらあたりが的確に把握してないということなんでしょうか、どんなんでしょうか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 全地域全てを把握してるかと言われればそういった自信はないと思います。

**委員（森本典夫君）** 今後の課題として、これはどこへ聞けばそれが把握されてるのか、消防のほうへ聞けばわかるのか、ここの中で聞けばわかるのかと思いますが、ちょっとそこらあたりは一度把握していただいて、また何かの機会にお知らせいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 消防施設につきましては消防組合のほうから協働推進課のほうへ所管がえがありましたので、今後調査をしていきたいと思います。

**委員（森本典夫君）** 調査した結果、市内何カ所あるということになれば何カ所かをお聞かせいただきたい。それから、その何カ所かに、もしあればあったで今後どうされるかということも含めてまた何かの機会にご報告いただきたいと思いますが、お願いできますか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** そのようにしたいと思っています。

〈なし〉

〈第65款 公債費から第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般〉

〈なし〉

〈実質収支に関する調書及び財産に関する調書〉



〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

**委員（森本典夫君）** 歳入のときに税務課のほうから不納欠損についていろいろ税金を納めていただくについては相談をしているという中で、生活困窮というような方については生活保護を受けたらどうですかというような話もしてますかという話はしたんですが、その中で何件ぐらいありますかという話をしましたが、担当課がないのでということでは言われました。それは確かに歳入のほうですが、私が聞きたいのはそれから先、169、170ページの生活保護費の中の扶助費が7件ありますが、その中に税務課で相談を受けて生活保護の申請をしに来ましたというのがこの中に何件かありますかという質問をしたかったんで、そういう意味では歳出にも大きな関係があるというふうに、後から委員長がああ言われましたんで引き下がりましたけど、そういう意味では170ページのその中に歳出の中にそういうことで生活保護の申請を税務課のほうから言われて申請をしたというのがありますかどうかというお尋ねですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**健康福祉部長（山田正人君）** 市民の方で税務課に納税相談に来られて、生活が苦しいということで生活保護を受給してはどうかということで生活保護の担当者、福祉課でございますが、28年度お一人来られておられます。その日のうちに申請書を出され、その日付で決定しておりますので、この決算の中にはそういう方お一人分が含まれております。

**委員（森本典夫君）** 税務課関係にお願いしますが、先ほどありましたようにそういうことで相談の中で生活保護の申請をされた方が1人ということでもありますので、今後のこともありますが、その生活相談の中で本当に困っているんだという話がありましたらぜひ生活保護を受けたらどうですかという指導をしていただきたいというふうに思うんですが、その点、関係部長どうでしょうか、考え方として。

**総務部長（渡邊聡司君）** 税務課の窓口のほうでそういった相談があった際になかなか生活保護の基準がいろいろあると思ひますので、対象になるならないというのは非常に税務課のほうで判断できません。したがいまして、非常に曖昧な、微妙なケースにつきましてはその福祉課のほうに相談を行かれるようなアドバイス等はするよう徹底をしていきたいというふうに考えております。

**委員（森本典夫君）** よろしくお願ひしたいと思ひます。

**委員（大滝文則君）** 106ページの歳入のほうですが、地域振興基金繰入金、先ほど説明で地域公共交通の補助ということで繰り入れをするということですが、歳出のほうのどの

部分を積算してあるのかお知らせください。

**財政課長（唐木英規君）** 地域振興基金の繰入金の対象事業ということでございます。

1つは芳井のあいあいバスの委託とあと予約型乗り合いタクシーの委託、あと公共交通会議の負担金、あと井原でのあいあいバスの補助金、あと地方バス路線維持補助金ということで、合計で1億720万9,323円ですが、それから県の補助金24万3,000円、あと利子等681万6,000円余りを差し引いたものが地域振興基金からの繰入金になっております。

**委員（大滝文則君）** となると、地方バス路線運行維持費、経常経費維持費、今使用されとるということですが、この地域振興基金の繰入金、取り崩しの基準というのはどうなっていますか。

**財政課長（唐木英規君）** 基準といいますか、目的でございますが、地方バス路線運行維持などの地域公共交通に係る事業に充当するというのをうたっております。

**委員（大滝文則君）** いや、そうじゃなしに、地域振興基金の取り崩しの基準です。

**財政課長（唐木英規君）** 今、井原市振興基金条例というのがございます。先ほどちょっと申し上げたのが条例の目的とは異なったことを申し上げました。

条例の目的といたしましては、井原市新市将来構想・建設計画に定められた事業に要する経費の財源に充てるため井原市地域振興基金を設置すると定められております。その中で処分といたしまして第1条に定める目的達成のための経費の財源に充てる場合を除くほか処分をすることができないということを定められておりますが、この先ほど申し上げました地域公共交通ということでございますが、新市将来構想・都市建設計画において芳井美星を含めまして、各地域の交通体系の整備というものは非常に重要なものと認識しております。そういうことから、地域振興基金を取り崩しているものでございますので、特にそこから先、細かな基準を定めたものはございません。

**委員（大滝文則君）** 新市建設計画・将来構想にかかわるものについて取り崩しができるということを書いてあるんであって、先ほどの説明であると経常経費、維持費、その持っていく方によってそれにも使えるということでしょうけども、本来は新市建設計画将来構想であって、そういうものに流用するということでしょうけど、先般の一般質問で新市建設計画については過去のもんで、現在は第6次総合計画に基づいて推進したいということで回答があったわけですが、ここらあたりも今後鑑みて、やはりその辺整合性が合うような運用をしていただきたいということを言っときます。

**委員（山下憲雄君）** 本日、それぞれ決算の中で歳入歳出の全般、いろいろとご説明いただきました。この決算が今後の予算のまたベースにもなるかと思いますのでちょっとお尋

ねいたしますけども、歳出、特にコスト削減という観点に視点から委託料の中でも特に草刈り費用というのがおよそ2,000万円以上にあちこちでこうやってなってるかと思うんです。これはまた来年度も2,000万円なり予算が各担当部署で立てられると思いますけれども、生産性という点から見ますと、また草は必ず生えてきますし、木は大きくなりますというようなことで、繰り返し繰り返し減るコスト削減というものを考えてるか、あるいはことしがベースになって来年も同じ予算額が計上されるか、その辺のコストの削減、減少させるという意識がとおりになるのか、対策があるのか、そういった点、これは鳥獣対策でも幾つか予算と歳出がありますけれども、これもワイヤー張ったりして、要するに鳥獣は減りはしないということが前提になってますので、来年度もまたあると、繰り返し繰り返し2,000万円でも5年たつと1億円の草刈り費が必要というようなことになるんですけども、その辺を市として繰り返しやっ払いこうしてるのか、また削減対策を考えてるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

**総務部長（渡邊聡司君）** 草刈り経費につきましては各費目に出てまいります。各施設の周辺あるいは一番大きいものはやっぱり市道の草刈りが一番大きな額になっております。そういった中でなかなか市道等につきましては自治会等に草刈りの補助金を交付いたしまして地元で対応いただくということもやっておりますけど、近年高齢化が進んでいってなかなか難しくなっている。また、一方ではのりに樹木が大きくなってきて、草刈り機ではだめと、チェーンソー持っていかないとだめと、非常に複雑な構造等も出てきております。

そういった中で、こういった経費を削減するというのは非常に厳しい状況にあらうかと思いますが、ただ草刈りの経費を節減するといいますか、そういった面では県道なんかでのり面にコンクリートを2メートルぐらい張って草が生えないような対処をしておりますけど、そういった方策も次年度以降、検討していきたいというふうに考えております。また、施設周辺につきましても職員ができるところは職員がやっておりますが、なかなか全部できないというところがございますので、一定の金額はやっぱり確保しなければならないというふうに考えております。

**委員（山下憲雄君）** ぜひ対策を考えていただいて、繰り返し繰り返し生産性の上がないところを繰り返すというのは、非常に疲れる仕事だと思いますから、何か妙案を考えていくべきじゃないかと思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

**委員長（宮地俊則君）** 本日はこれで審査を終了したいと思います。

あすは午前10時から同じ全員協議会室で開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって終了いたします。ご苦労さまでした。